



「自分の命は自分で守る」今こそ耐震補強を！

～本年度は補助金上限額を増額します！！～

問い合わせ 都市政策課 ☎0537②8732

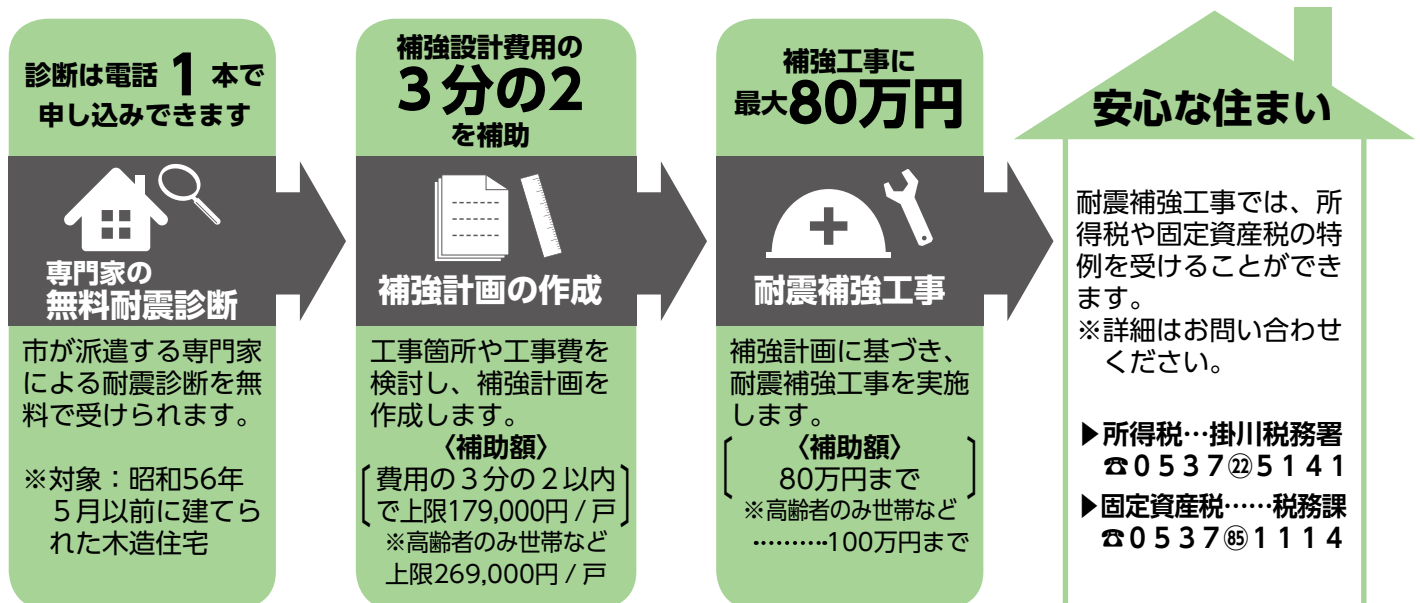


昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅は、旧耐震基準で建てられているため、大規模地震発生時に倒壊する危険性があります。

市では、地震による建物の倒壊から一人でも多くの生命と財産を守るため、木造住宅の耐震化を図るプロジェクト「TOUKAI-0」を推進しています。

熊本地震により倒壊した木造住宅(熊本県益城町): 静岡県提供

耐震診断は**無料**。設計や耐震補強工事には**補助金**が出ます。



耐震補強工事の補助金上限額の増額について

実施期間 平成29年4月～平成30年3月末工事完了分まで

対象 昭和56年5月31日以前に建築(着工)された木造住宅

補助額 一般世帯：上限50万円 → 上限80万円、高齢者のみ世帯など：上限70万円 → 上限100万円

その他 工事期間中にPR看板を設置するなどの条件があります。(詳細はお問い合わせください。)